

令和3年度 学校評価 総括評価表

徳島県立徳島視覚支援学校

学校経営方針

1 徳島県教育の基本方針

「徳島ならではの」教育により、大きな夢や高い目標をもって、困難にぶつかっても挑戦し続け、未来を切り拓いていく、本県の宝である「人財」の育成を目指します。

2 徳島視覚支援学校の使命

徳島視覚支援学校は徳島聴覚支援学校と同じ校舎内に独立して併置する全国でも類のない学校である。両校が連携・協働し、「幼児・児童生徒の夢と希望につながる保育・教育」を行うとともに、県内唯一の視覚障がい教育を担う学校としての役割を果たし、「共生社会の形成につながる特別支援教育」を推進する。

3 目指す学校像

- (1) 幼児児童生徒の人権を尊重し、一人一人を大切にする教育を学校におけるすべての教育活動をとおして行う学校
- (2) 視覚障がいや多様な障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援ができる学校
- (3) 視覚障がいの専門性を校内外で発揮できる学校

4 本年度の重点目標

- (1) ICTを効果的に活用するなど、幼児児童生徒の障がいの状況や適性に配慮した分かりやすい授業、学校行事、生徒指導、生活指導を実践する。
- (2) 幼児児童生徒の可能性を見据え、発達段階や適性に応じた進路指導の充実を図る。
- (3) 地域での視覚障がい等に対する専門的支援と理解啓発、及び本校の教育活動に関する周知活動を推進する。
- (4) 会議の在り方を工夫するとともに、可能な限り校務の省力化を図ることにより、働き方改革を推進する。

重点目標(1)		ICTを効果的に活用するなど、幼児児童生徒の障がいの状況や適性に配慮した分かりやすい授業、学校行事、生徒指導、生活指導を 実践する。				
中学部	目標	・ICT機器やコミュニケーション代替機器などを活用し、生徒が少ない支援で自主的に取り組む授業の実践・検討を行う。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と 今後の改善方策
			評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況	総合評価 (評定)	学校関係者の意見	
	・ICT機器やコミュニケーション代替機器などを活用した授業実践のケース会を行い、生徒が自主的に学習活動に取り組むための効果的な活用方法を検討する。	①各クラスで使用しているICT機器などの使い方を教員間で共有し、効果的な活用方法について検討する。(年間1回以上) ②①などを用いた授業実践のケース会を行い、授業改善を行う。(年間6回)				
高等部 普通科	目標	社会参加・自立をめざし、生徒一人一人に応じた学力や体力の向上を図る。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と 今後の改善方策
			評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況	総合評価 (評定)	学校関係者の意見	
	iPadやUDブラウザを活用し、生徒一人一人の見え方や適性に配慮した授業・学校行事に努める。	①生徒一人一人の見え方や適性に配慮できるように教材研究を行い、iPadやUDブラウザを授業・学校行事に活用する。 ②生徒自身がICTを活用する機会を学期ごとに1回以上は設定する。				
職業 学科	目標	生徒全員からICTを活用することで、学習がしやすくなった、生活がしやすくなったとの意見が出る。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と 今後の改善方策
			評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況	総合評価 (評定)	学校関係者の意見	
	各生徒に適したICTを提示し、活用を促すと共に、教職員間で使用方法を共有し、生徒からの相談に誰でも対応できるようにICT研修を行う。	提示したICTの研修を1回以上行い、生徒の相談にいつでも乗れるようにする。				

生徒活動課	目標	オンラインでの開催などの方法を取り入れ、障がい種別や心理状態の異なる、多様な幼児・児童生徒の在籍に対応した学校行事を実施する。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
・例年実施されている生徒活動課担当行事について、実施方法の改革を図る。	・体育祭、文化祭等の大きな行事については検討会を設け、各学部や幼児児童生徒の実態に則した実施ができるようにする。 ・実態が大きく異なる多様な幼児児童生徒が、一緒に参加できる形態を検討する。 ・オンラインであれば実施が可能な行事については、オンラインで実施をする。					
人権・キャリア教育課	目標	幼児児童生徒の発達段階に応じた人権教育の充実を図る。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
・生徒対象の人権教育に関する講演会を通して、身近な人権問題を考える。	・モニター等を活用し、個々の生徒の見え方に配慮して高等部生徒を対象に12月中に講演会を行い、70%以上の満足度を得る。					
研究・情報課	目標	「自ら考え、行動する力を！ ～見直してみよう いつもの授業～」をテーマに指導力・授業力向上に向けた研修を実施する。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
幼児児童生徒の実態に応じた分かりやすい授業を実践するために、視覚障がい教育に関する研修や教員の「言葉」を大切に授業を実践し、専門性の向上を図る。	①新転任者研修を実施する。 ②個別の教育支援計画・個別の指導計画の研修を実施する。 ③視覚障がい教育研修を実施する。 ④研究・公開授業の年間計画を作成する。					

重点目標(2)		幼児児童生徒の可能性を見据え、発達段階や適性に応じた進路指導の充実を図る。					
幼稚園	目標	カバンの片付け・準備や食事、排泄に関すること等、身の回りのことを自分でしようとする意欲を高める保育を実践します。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
	・幼児が、自分でかばんの片付け・準備や食事、排泄に関することに取り組めるような保育活動を実施します。	・個別の指導計画の身辺自立に関する目標の評価が、80%以上◎か○になる。 ・進級児については昨年度の方法を引き継ぎ、ステップアップが可能な場合は、その都度共通理解を図る。 ・「保育のふり返し」の中で、自分で取り組めた時の状況や幼児の様子、手立てについて共通理解を図る。					
小学部	目標	一人一人の発達段階や適性に応じた指導・支援方法を充実させ、課題となっていることに取り組もうとする意欲を高められる教育活動を実践します。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
	児童の実態や目標について学部内で共有し、指導の手立てや支援方法について話し合う。	・児童一人一人の自立活動シートを作成し、指導すべき課題の整理をする。 ・学部研修で児童のケース会を年間6回以上実施し、自立活動の時間における指導や個別の指導計画の目標・手立てについて学部内で共有する。 ・ケース会では、使用している教材や授業の様子の動画も活用する。					
高等部普通科	目標	保護者と連携を図りながら、協働し合い、生徒一人一人に応じた成長を促す。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
	保護者との情報共有の機会を定期的に持ち、相互の理解を深める。	必要な情報はその都度共有し、学期に1回以上、保護者・本人・担任、進路に関する話し合いには必要に応じて進路指導主事を交えて面談を行う。					

教務課	目標	各学部・学科の教育課程の検討を通して、幼児児童生徒の発達段階に応じた授業作りや進路指導につなげられるようにする。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
幼児児童生徒の発達段階に応じた授業実践を行えるよう、各学部・学科で令和4年度の教育課程について検討する。	①各学部・学科において教育課程についての検討会を学部会等の中で2回以上実施する。 ②年度末にアンケート等で意見を集約し、来年度の教育課程や時間割編成に活かせるようにする。 ③検討後、各学部・他の課とも連携し、個別の指導計画等に反映できるようにするとともに、全体に周知する。					
人権・キャリア教育課	目標	幼児児童生徒のライフステージや発達段階、適性に応じたキャリア教育及び進路指導の充実を図る。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
・各学部・学科で発達段階や適性、本人や保護者のニーズに応じた活動や評価(チャレンジウィーク、施設見学、職場体験、就業体験、キャリア評価等)を実施する。	・幼稚部・小学部では、家庭と連携してチャレンジウィーク(お手伝い活動)に取り組み、評価表の提出(実施率)が80%以上を得る。 ・中学部1年生は、施設見学や職場体験を1人1回以上実施する。 ・高等部普通科は、施設見学や就業体験を1人1回以上実施する。 ・高等部手技療法科・鍼灸手技療法科では、来年度以降の施設見学や職場体験を充実したものにすため、キャリア評価を実施する。					

重点目標(3) 地域での視覚障がい等に対する専門的支援と理解啓発, 及び本校の教育活動に関する周知活動を推進する。						
渉外・安全課	目標	地域住民や徳島聴覚支援学校と連携し「防災体験活動」を行うことで、地域とのつながりを深めると共に、障がいに対する理解の推進を図る。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
・地域住民に校内の施設設備を周知し、幼児・児童生徒の教育活動を知ってもらおうと共に、地域の防災避難施設としての役割を果たすため、地域住民と聴覚支援学校と共に、感染症対策をふまえた合同防災体験活動を行う。	①徳島聴覚支援学校の担当者と連携し、地域住民に施設整備を周知する。 ②感染症対策をふまえた避難所を想定した合同防災体験活動の実施をする。					
サポート課	目標	地域の園や学校に在籍する視覚障がい児に対して積極的な相談支援活動を行うとともに、本校の教育活動やセンター的機能について県内全域に周知する機会をもつ。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
・視覚障がい児・生が在籍する地域の園や学校に対し、相談支援活動を提案し、実施する。 ・県下全域の園や学校、眼科に対し、本校のセンター的機能について啓発するチラシを送付する。	・各学期に1回以上、対象児・生が在籍する学校と連絡を取り、巡回相談や来校相談の実施について提案する。 ・それぞれの視覚障がい児・生に対し、年1回以上の相談支援活動や情報提供を実施する。 ・本校の相談活動(来校相談・巡回相談)、乳幼児教育相談、弱視通級指導教室、児童生徒・職員・保護者に対する研修支援活動等についてまとめたチラシを作成し、送付する。					

重点目標(4)		会議の在り方を工夫するとともに、可能な限り校務の省力化を図ることにより、働き方改革を推進する。				
寄宿舎	目標	業務の精選や会議の効率化を図る。				
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
・個人情報の取り扱いに注意しつつICTを効果的に活用する。 ・事前に担当者が検討議題をホワイトボードに記入し、会議を効率的に実施する。	・iPadの基本的活用、アプリの使い方、データを守るための方法等を学び、業務の効率化に取り入れる。 ・会議の開始と終了時間を明確にして、検討等が必要な内容に優先順位をつける。 ・会議の時間を1時間以内に設定し、会議を予定時刻までに終了することのできた日が、年間実施日の80%以上である。					